

(様式1)

第8期第1回 全体会議記録

		記録(書記)	吉田
部 会 名	全体会議	回 数	1
日 時	令和4年7月20日(水)	13時30分	～ 15時12分
会 場	中野区役所7階第8会議室		
参 加 者	出席：中村、秋元、市野、上西、宮澤、二宮、遠藤、鈴木(久)、鈴木(祐)、高橋、山下、村上、鈴木(裕)、関口、安西、松田 欠席：大村、長橋、池田、大坂、小川、石田 事務局：河村、大場、国分、大島、金井、梅田		
配 付 資 料	(資料1) 第8期中野区障害者自立支援協議会名簿 (資料2) 第8期中野区障害者自立支援協議会の組織(案) (資料3) 第8期中野区障害者自立支援協議会事務局等担当者名簿 (資料4) 中野区障害者自立支援協議会設置要綱 (資料5-1) 第8期自立支援協議会の運営に関するアンケート結果について (資料5-2) 令和4年度第8期中野区障害者自立支援協議会(全体会議)日程表(案) (資料6-1) 令和3年度「中野区障害者計画」の進捗状況について (資料6-2) 「中野区障害者計画」進捗状況(令和4年3月) (資料6-3) 第6期障害福祉計画 成果目標の達成状況 (資料6-4) 第6期障害福祉計画 サービス量の実績 (資料6-5) 第2期障害児福祉計画 成果目標の達成状況 (資料6-6) 第2期障害児福祉計画 サービス量の実績 (資料7) 中野区やまと荘・大和福祉作業施設廃止後の整備運営事業者の公募について (資料8) 相談支援機関会議資料 (資料9) 相談支援部会資料 (資料10) 就労支援部会資料 (資料11) 障害者差別解消部会資料 (資料12) 施設系事業者連絡会資料 (別添) 第7期中野区障害者自立支援協議会活動報告書		
内 容			
<p>【健康福祉部 岩浅部長あいさつ】</p> <p>皆様におかれましては、様々なお立ち場で区内の障害者支援にご尽力いただきましてありがとうございます。また、この度は第8期の自立支援協議会の委員にご就任いただきましてありがとうございます。</p> <p>皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症が再拡大しておりまして、中野区におきましても先々週ぐらいから急激に増えだし、保健所体制の強化ということで健康福祉部をはじめ、全庁で保健所に職員を派遣しています。</p> <p>毎日、区のホームページにも掲載していますが、区の施設におきましても感染者が発生しているという状況です。皆様の事業所におかれましても様々な対策を講じながら事業を継続していただいていると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今年の1～2月の第6波の際は、感染者が増えだしてから2週間後がピークになりましたので、来週、再来週にかけて増えていく可能性もあります。保健所の体制のさらなる強化につきましても検討を進めているところです。</p> <p>障害福祉施策については、現在、令和3年から5年にかけての計画に基づいて事業を進めています。計画を作る際には皆様から様々なご意見を伺い作っていったところですが、来年は、令和6年からの計画を作る時期となりますので、この自立支援協議会で</p>			

(様式1)

様々なご意見をいただきながら、事業化や計画化を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

<議事に先立ち、河村課長の進行により各委員から自己紹介>

【議題】(1) 会長の選出及び副会長の指名(資料4)

(河村課長)

資料4の要綱にあるとおり、会長は委員の互選により選出することとなっているので、委員の皆様から自薦、推薦等お願いしたい。

無いようなので事務局から、第7期中野区障害者自立支援協議会の会長を務めていただいた、社会福祉法人東京コロニー理事長 中村委員に引き続き会長をお願いしてはどうかと考えるかいかか。よろしければ拍手で承認をお願いしたい。

<拍手多数>

全会一致で承認と確認した。

(中村会長)

2012年から社会福祉法人東京コロニーの理事長職となり、本協議会の第3期から会長も務めている。10年たち社会環境も制度もだいぶ変化しており、障害のある方たちの暮らしぶりも少しは良くなってきたのかなと思っているが、中野区の障害者支援施策にどれだけ反映できたか、10年間務めて少し不安もある。しっかり取り組んでいきたい。

一方で、障害のある方を含めて生活のしづらさを抱えている人たちが、改善していけるように、地域包括ケアシステムを実現しようと国を挙げて、もちろん中野区も取り組んでいる。非常に重要な課題として受け取っているので、務めさせていただく以上は本協議会の活動が、少しでも障害者支援のお役に立てるように頑張っていきたい。

事務局の皆さん、そして、委員の一人一人の力をお借りしてしっかりやっていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、規定により副会長2名の指名をおこなう。1人目は、本協議会が中野区の障害者福祉の向上という目的を持つことから、中野区福祉団体連合会の市野委員にお願いしたい。<市野委員承諾>

2人目は、中野区全域にわたって様々な活動を支えている、中野区社会福祉協議会の秋元委員にお願いしたい。<秋元委員承諾>

市野副会長、秋元副会長からそれぞれご挨拶をお願いします。

(市野副会長)

私は福祉団体連合会から出席している。福祉団体が10団体あり、それぞれ制度など改善されてきたと言いながらも、困難さはなかなか軽減されるものではないが、少しでも、解消されるように願っている。

(秋元副会長)

私も第2期の途中から、自立支援協議会にかかわっていて、第3期から中村会長と一緒に副会長を務めさせていただいている。昨年度は新型コロナウイルスの影響で、居宅系事

(様式1)

業者連絡会をなかなか開催することができず責任を感じており、引き受けてよいのか悩んだところだった。私も定年退職し再雇用となっているので、最後の2年間ということで会長を支えていきたいと思う。

【議題】(2) 協議会組織等の説明(資料2~4)

(事務局)

3ページ資料2「第8期中野区障害者自立支援協議会の組織案」について説明する。

初めに、自立支援協議会は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第89条の3第1項に規定する協議会で、設置目的は、関係機関が相互の連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等への支援体制の整備を図ることを目的として設置されている。

資料2の上側の図の一番上の全体会が本日開催されているもので、真ん中から下には各組織の役割・機能を記載している。

全体会は、各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討、第6期中野区障害福祉計画の進行管理などの役割がある。

第7期までは、図の下の部分にあるように「相談支援機関会議」、「相談支援部会」をはじめ4つの部会と、「居宅系」と「施設系」の「事業者連絡会」を開催していた。それぞれの役割、機能については後ほどご確認いただきたい。

続いて、資料3「事務局等担当者名簿」は、資料2の案どおりに部会等設置した場合の担当者を記載しているので、こちらも後ほどご確認いただきたい。

資料4「中野区障害者自立支援協議会設置要綱」について、第7期から一部修正しているので、修正内容について2点ほど説明する。

1点目は5ページの会議の招集に関する規定で、第7期までは会議の定足数として過半数の出席を条件として定めていたが、自立支援協議会は何かを決定する場ではなく、協議する場なので「過半数」という定めを削除した。

2点目は、次のページの第6条、部会の設置に関する規定のうち、5項、6項に関して、第7期までは部会の副部会長は、会長が指名することとしていたが、第8期から部会長が副部会長を指名する規定に変更した。

(中村会長)

自立支援協議会の組織案と事務局の担当者名簿、要綱について説明があった。皆さんから質問等あればお願いしたい。

要綱の説明でもう1か所、第3条の「区長が任命する」という部分が、「区長が必要と認めるもの」に変更されているので、その部分の説明をお願いしたい。

(事務局)

こちらは委員の皆様へに就任通知を送付しているが、この就任通知をもって決定させていただいており、個人の方に委員への就任を依頼しているものとなる。

(鈴木(久)委員)

組織図について、全体会の区との関係について伺いたい。区と自立支援協議会の関係についてわかりにくかったので、説明をお願いしたい。例えば、区が自立支援協議会に意見を求め、それに対して協議会が区に意見を述べるような関係なのかどうか、教えていただきたい。

(様式1)

- ② 各委員にお送りした就任通知をもって委員への就任を決定しており、個人に対して委員への就任を依頼しているため、代理での出席は不可となる。
- ③ 事務局の業務の一部を、社会福祉法人東京コロニー コロニー中野に委託している。資料は郵送や e-mail 等、適宜対応するので事務局まで連絡をお願いしたい。

(中村会長)

全体会の開催間隔については、前回の全体会でアンケート結果(資料5-1)を示し、意見交換をさせていただいたが、アンケートのなかでは、2~3か月に1回開催が5名、4か月もしくは3か月に1回という方が7名いたが、全体会のなかでは、どちらかという従来と同じ2か月に1回という声が多かったように思う。したがって今回第8期の委員が決定したので、この委員のなかで決定できればと思う。

日程案は資料5-2に示しているが、案としては2か月に1回程度の開催としているので、皆さんからご意見を伺いたい。

(鈴木(祐)委員)

日程案では5回開催予定となっているが、会長が決めていただいた方がよいと思う。

(中村会長)

開催する間隔が長くなると報告事項が多くなり議論する時間が少なるため、案のとおりであればと思う。

コロナウイルスの関係で、オンライン開催となった場合、手話通訳について工夫も必要だが、オンライン開催も可能だと思いますので、事務局でも進め方等、検討していただきたい。

【議題】(6) 区からの報告事項について

①「中野区障害者計画」「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」の進捗状況について(資料6-1~資料6-6)

(河村課長)

資料6-1のうち評価が「△(予定を変更して実施した)」、「×(実施しなかった)」の項目について抜粋して説明する。

- ・課題2施策2 ③「夕方支援のニーズへの対応」
夕方支援は日中活動の延長や、移動支援、日中一時支援等で対応しているが、居場所の要否を検討するまでには至っていないので「△」となった。
- ・課題3施策1 ①「入所施設からの地域移行の促進」
日中サービス支援型共同生活援助の需要調査や方針について未検討のため「△」となった。日中サービス支援型共同生活援助は障害者の高齢化等に対応するために平成30年度に新設されたグループホームの類型となる。こちらについての需要量調査や方針について未検討となっている。
- ・課題3施策1 ②「長期入院者の地域移行・地域生活を支える相談支援体制の充実」
新型コロナウイルスの影響により、病院での面会が制限されたため、地域移行支援が思うように進んでいないため「△」となった。
- ・課題3施策1 ③「精神障害のある人に対応した地域包括ケアシステムの構築」
新型コロナウイルスの影響により中野区地域精神保健連絡協議会を書面開催としたため、課題抽出はできたものの協議が行えていないため「△」となった。

・課題3施策2 ②「地域生活支援拠点の整備」

江古田三丁目重度障害者グループホーム整備運営時業者の第4回公募を行ったが選定に至らず、整備が更に遅延しているため「×」となった。

資料6-3は第6期障害福祉計画の成果目標の達成状況を示した資料のうち、特徴的な部分について説明する。

(1) 地域生活への移行の促進

①「地域生活への移行」

基準を令和元年度の時点で施設入所者数を178人としており、令和3年度の実績が177人となっている。入所者数についてはあまり変化がない状況となっている。

②「精神障害のある人に対応した地域包括ケアシステムの構築」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「地域移行支援」や「自立生活援助」の利用者数が目標を下回っている。一方、「共同生活援助」はグループホームの設置が近年増えていることもあり、利用者数が目標を上回っている。

(2) 一般就労への移行等

令和元年度に一般就労した障害者数50人が基準となっており、令和3年度の実績は56人で感染症の影響は受けているがオンライン等の支援により実績を伸ばしている。

(3) 相談支援体制の充実強化

(イ) 地域の相談支援体制の強化

様々な協議の場を予定していたが、こちらも感染症の影響により開催が減少した。

資料6-4「第6期障害福祉計画 サービス量の実績」については、概ね計画通りの実績となっているが、解離のあるものを中心に説明する。

(2) 日中活動系サービス

② 自立訓練（機能訓練）

延べ利用者数の目標が125人となっていたが、利用者数の実績が88人となった。こちらも感染症の影響によるものと感じている。

(3) 居住系サービス

② 共同生活援助（グループホーム）

こちらは、先ほど説明したようにグループホームの新規開設があったため、利用者数が伸びている。

(4) 相談支援

② 地域移行支援

感染症の影響により利用実績が目標を下回っている。

(5) 地域生活支援事業

② 意思疎通支援事業

代筆、代読支援者派遣事業を予定していたが、感染症の影響により開始することができず、今年の3月から事業を開始したため、令和3年度の実績は0人となっている。

③ 日常生活用具給付等事業

事項によりばらつきが大きいですが、新型コロナウイルスの影響というよりは、需要量の見込みの予測が難しいことがあり、このような数値になっていると考えている。

⑤ 地域活動支援センター事業

障害福祉会館等の利用者数になるが、こちらも感染症の影響により利用者数が伸びていない。

⑨ 手話通訳者等養成事業

(様式1)

「手話講習会」や「やさしい手話教室」について、感染症の関係で規模を縮小して実施したことにより利用実績が少なくなっている。

(大場課長)

資料6-5 第2期障害児福祉計画 成果目標の達成状況について

- (1) すこやか福祉センター並びに区立療育センターにおける児童発達支援センター機能の整備及び保育所等訪問支援の充実
 - Ⅱ 「保育所等訪問支援の利用者数」
令和3年度計画値260に対して、実績値が557となった。
- (2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
 - Ⅰ・Ⅱともに計画値2に対して実績値が2となった。
- (3) 重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターの配置
 - Ⅰ・Ⅱともに計画では「有」となっているが実績は「無」となっている。

資料6-6 第2期障害児福祉計画 サービス量の実績について

- ・児童発達支援
 - 「利用者数」及び「延べ利用者数」の実績値が計画値を上回った。
- ・放課後等デイサービス
 - 「利用者数」、「延べ利用者数」及び「区内事業実施か所数」の実績値が計画値を上回った。
- ・保育所等訪問支援
 - 対象者数の実績値が計画値を上回った。保育所等訪問支援は、区立の2施設（療育センターアポロ園、ゆめなりあ）で令和3年度から新規に開始した事業である。
- ・医療型児童発達支援
 - 実績値なし。
- ・居宅訪問型児童発達支援
 - 「利用者数」の実績値が計画値を上回った。
- ・障害児相談支援
 - 「利用者数」の実績値が計画値を大幅に上回った。保育所等訪問支援の増加により、障害児の相談支援の件数が増加した。
- ・重症心身障害児や医療的ケア児に対する、多くの支援機関が有機的に連携できるための協議の場の設置及びコーディネーターの配置 → 実績値なし。

(山下委員)

資料6-5(3)重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターの配置ができなかった理由について伺いたい。

(大場課長)

第1期障害児福祉計画のなかでも連携の場の設置についてうたわれていたが、具体的に進めることができなかったため、第2期の計画に盛り込んでいる。

昨年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」ができ、自治体として支援環境の整備を進めているなかで、来年度、4月1日から協議会を設置できるように準備している。他の自治体で既に設置されている協議会を参考に、中野区としてどのよ

(様式1)

うなメンバーで構成するかといったことも検討しており、来年度からの実施に向けて準備している。

(山下委員)

協議会の委員に重度障害を持った保護者を参加させてもらえるように検討してほしい。

(大場課長)

委員の構成について、医療、保健、福祉、教育など様々な場から支援できるようにメンバーの検討をしている。そのなかには親の会も含めて現在検討している。

(村上委員)

保育所等訪問事業の目標数値が、資料6-5と6-6では違う理由と、計画値と目標値がだいぶ乖離しているので、計画値がこのままで大丈夫か伺いたい。

(大場課長)

資料6-5の計画値「260」は国の指針に基づいて算定された数値で、資料6-6の計画値「200」は過去の実績に基づき中野区で算定した数値となっているので、根拠が違っている。数値の乖離については、令和6年度から第3期の障害児福祉計画が始まるので、令和4年度、5年度の推移を見守りながら、計画値を立てていきたいと考えている。

(中村会長)

数値目標は違和感があることもあるが、国の施策で必要となるため区内の状況をしっかり把握したうえで、数値目標を立ててほしいと思う。

②中野区やまと荘・大和福祉作業施設廃止後の整備運営事業者の公募について（資料7）

(大場課長)

こちらの内容は令和4年第2回定例会、2022年6月30日に行われた厚生委員会において報告した資料となる。

中野区では、中野区基本計画及び中野区区有施設整備計画に基づき、知的障害者生活寮の再整備をすすめている。中野区やまと荘・大和福祉作業施設廃止後の整備運営事業者の公募内容について説明する。〈資料7参照〉

(上西委員)

必須事業の中に短期入所や日中一時支援事業が含まれているがどのような事業を想定しているのか

(大場課長)

日中一時支援事業については、短期入所が空床の時に利用できる委託事業というかたちで予定しており、空床の時も有効に利用してほしいということで考えている。

(上西委員)

意図は理解しているが、委託事業を受ける側は、区としてどの程度、利用に関する想定をしているかなど細かい部分が分からないと実施が難しいのではないかと思う。短期入所は東京都へ人員配置も含めて申請するので、空床をどのように把握すればよいのか見えにくいと感じる。

(様式1)

(障害者施設係 西川係長)

地域生活支援事業のなかで日中一時支援事業という位置づけがある。中野区では短期入所の空いている時間を利用し宿泊を伴わずに、利用者の一時的な保護をしてもらう事業形態で行っている。受けた時間に対して、それぞれの事業者に対して委託契約の元、報酬を支払う仕組みで実施している。

こちらの詳細については、8月の中旬に公表し、説明会を開催する予定している。

(上西委員)

この事業は、今現在、中野区で実施されている事業なのか伺いたい。

(障害者施設係 西川係長)

地域生活支援事業の一つとして5か所の事業所と契約している。障害福祉計画のなかでも、利用の見込量や実績をこれまでも報告している事業となっている。

(中村会長)

整備手法の4番目に、現存する施設の解体撤去費用及び新たな施設整備に係る費用を補助すると記載されているが、現存する建物は中野区の財産だと思うが、解体撤去費用については基本的に区が負担するという理解でよいか。

(障害者施設係 西川係長)

本来であれば、既存の施設の解体撤去は中野区が実施すべきだと認識しているが、工事現場の囲いの撤去と再設置など、費用や工事期間が余計にかかることもある。工事期間中は、利用者の方には、仮の施設を用意しているが、慣れない施設を利用する期間も伸びてしまうこともあり、総合的に考慮した結果、事業者に一体的に事業を行ってもらい、解体撤去費用は区が全額補助することを予定している。

【議題】(7) その他報告・提案事項

(秋元委員)

スマイルなかのの大規模改修工事が、2022年8月上旬から2023年3月末まで行われる。防水塗装やトイレを和式から洋式に変更する工事を行う。工事の都合上、1階の通路を封鎖するとともに、駐輪場も使用できなくなるので来館は公共交通機関の利用をお願いしたい。

(中村会長)

以上をもって、第8期第1回中野区障害者自立支援協議会全体会を閉会する。

(15:12終了)

備考

次回日程：令和4年9月21日(水) 13:30～
場所：中野区役所7階 第10会議室